



発行  
日本共産党  
春日部市委員会  
春日部市中央  
7-10-9  
電話 736-9933  
FAX 736-9991

# 日本共産党議員団の 政務活動費(30年度)を報告します

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、地方議会議員の調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として交付されています。

交付額は、各地方議会でも異なりますが、春日部市議会では会派等に一人月額5万円(年間60万円)が所属議員数に乗じて得た額で交付されます。(30年度は改選後の5月)使途基準は明確に定められ、調査研究費や研修費、広報費など9項目に限られています。交付を受ける場合は、領収書を添付した収支報告書の提出が義務づけられ、使い残した

場合は市に返還されます。

日本共産党は  
60%が広報・広聴費

30年度の日本共産党議員団の主な支出は、広報費115万1664円(市議団ニュース3回分、ホームページ代)、広聴費47万1932円(市民アンケート1回分)で、支出総額の約60%を占めています。また、調査研究費の63万5446円は、山形県立こども療育センター(児童発達支援センター)、宮城県名取市(震災復興)、富山県朝日町(朝日町環境ふれあい施設ら

くちりの)、富山市(公共交通を軸にしたまちづくり)の行政視察費です。

研修費の9万358円は各種研修会への参加費で、会議費の6万9584円は会場借料費、講師謝礼です。資料作成費の3万3433円はコピー代、資料購入費の13万5392円は図書購入、事務費の11万7657円は用紙・事務用品の購入費です。

会派等の政務活動費報告書の一覧は下表の通りです。市議会ホームページでは、全ての領収書も公表しています

政務活動費の不正な使用は許されない

全国各地で政務活動費を不正に支出し受領して問題となっている議会があります。

日本共産党は、規定に従い議会活動を充実させるために公正に活用させていただいています。

平成30年度(平成30年5月~平成31年3月分) 政務活動費の収支報告一覧(会派等別、単位・円)

会派等・人数	交付金・利息	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	執行残
新政の会 10	5,500,024	1,988,142	670,828	2,179,201	0	0	10,974	28,512	325,714	296,653
前進かすかべ 8	4,400,014	1,462,744	651,856	1,628,164	0	0	33,575	0	407,744	215,931
公明党 6	3,300,012	2,222,964	84,828	0	0	0	9,495	0	144,301	838,424
日本共産党 6	3,300,012	635,446	90,358	1,151,664	471,932	69,584	33,433	135,392	117,657	594,546
N国党 1	550,0002	0	0	0	0	0	0	51,300	3,675	495,028
無所属 1	550,0003	4,174	35,812	386,147	0	0	16,546	0	55,500	51,823
合計 32	17,600,0067	6,313,470	1,533,682	5,345,176	471,932	69,584	104,023	215,204	1,054,591	2,492,405

※ 前進かすかべ→前進かすかべ。未来の会 N国党→NHKから国民を守る党

うづき武彦議員一般質問

台風災害の教訓を活かし防災対策を  
災害の規模別、地域別に具体的避難計画を



うづき武彦議員は、12月定例市議会的一般質問で①防災対策の充実、②生活保護行政の充実、について取り上げました。

地域防災計画を改定し  
水害対策の強化を

10月の台風15号19号の教訓から、水害対策について充実が求められます。これまでの地域防災計画は、地震災害に重点が置かれていました。水害についての対策を強化する必要があります。

あります。改定すべきではないかと質しました。防災担当の市長公室長は、「国や県の見直しを踏まえて改定をおこなう」と答えました。

利根川決壊の場合  
避難所に入り切れない

例えば、利根川が決壊した場合、幸松地域ではほとんどが水没し避難所には入り切れない恐れがあります。水深1メートル未満の地域の住民には垂直避難をお願いすることや、避難所に入り切れなくなった人をバスで移送すること、避難所から遠い地域は早い段階に車で避難することなど、災害の規模別、地域別に具

体的な避難計画を作成すべきだと提案しました。市長公室長は、マイタイムライン（各自が非難に備えた行動をあらかじめ決めておくもの）に基づいて避難していただく、として、市としての具体的な避難計画の作成については、明言しませんでした。

ブルーシートや救助用ボート、食料、毛布など備蓄・備品の充実が求められます。また、防災倉庫の浸水対策を求めました。市長公室長は、2階以上に空き教室がある学校は、そこを倉庫として利用できるようにしていくと答えました。

生活保護世帯に  
生活必需品購入費補助を

国は生活保護基準を引き下げており、生活保護世帯の生活は厳しさを増しています。

す。特に、困るのが、生活必需品である家電製品（冷蔵庫・洗濯機・炊飯器・冷暖房器具など）が故障した場合です。生活するのに必要な家電製品の購入費支給を求めました。福祉部長は、買い替えの費用も保護費に含まれているとして、支給する考えはないと答弁しました。

実際には、保護費は、日々の生活だけでも大変で、買い替え費用を貯金する余裕はありません。多くの場合、市と県の社会福祉協議会の融資を利用することになります。市の協力は限度額わずか2万円、県の協力は、申請後約1か月かかるなど利用しづらいものです。市として充実することを社協に働きかけるよう求めました。また、夏季加算など市独自の扶助（法外援護）を求めました。

救急電話相談#7119

市立医療センター Tel735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外

1/19(日) 八木崎診療所 (内科系) 粕壁 Tel752-2195 一ノ割クリニック (小児科系) 備後東1  
Tel731-1771 舘浦整形外科医院 (外科系) 永沼 Tel746-4832

1/26(日) 有賀内科クリニック (内科系) 中央1 Tel760-2703 神田医院 (小児科系) 上蛭田  
Tel754-0854 小笠原医院 (外科系) 新宿新田 Tel746-0088

休日の当番医